

研究紀要

第16号

2001

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

研 究 紀 要

第 16 号

2 0 0 1

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

目 次

序

[論文]

- 手焙形土器……………高橋 一夫 (1)
—その宗教性と政治性—
- 埼玉県坂戸市中耕第21号方形周溝墓の墳丘復元試論……………杉崎 茂樹 (9)
- 古代神社遺構の再検討……………井上 尚明 (21)
- 信仰資料としての紡錘車……………鈴木 孝之・若松 良一 (37)
- 須恵器のロクロ技術を考える……………岩田 明広 (81)
- 関東地方の施釉陶器の流通と古代の社会 (2) ……田中 広明 (97)
- 末野窯成立期の系譜と陶邑窯……………坂野 和信 (141)
—系列の比較と土器組成—
- 収蔵資料の学校における活用……………石井 伸明・川島 健 (183)
—埼玉県埋蔵文化財調査事業団の取り組み— 野中 仁

収蔵資料の学校における活用

—埼玉県埋蔵文化財調査事業団の取り組み—

石井 伸明・川島 健・野中 仁

要約 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団では、県立埋蔵文化財センター収蔵資料の積極的な活用を目的として、平成9年から普及事業「古代から教室へのメッセージ」を実施している。この事業は、県内出土の実物資料を学校に持ち込み、学校の教員と事業団職員による授業や余裕教室等を利用した展示や体験学習を行うというものである。

本稿では、この事業が3年を経過したことを機に、実施の経緯や運営方法、各年度における事業の実践例を報告する。また、本事業を担当した筆者らが感じた事項や児童へのアンケート調査などから、その効果や問題点を検討した。

その結果、実物資料を実際に見、触れ、考古学を専門とする事業団職員と接することで、子どもたちに与える効果は絶大であることがあらためて確認できた。一方、文化財に携わる実施主体としても、このような事業が契機となって、文化財への興味関心が子どもたちに芽生え、ひいては文化財の保護につながることを大いに期待できる。あらためて博学連携、学社融合の重要性を再認識するに至った。

しかし、その反面、専門性が高いがゆえに学校側の主体性を奪っているのではないかという問題や、普及事業が積極的になるほど大きくなる資料の保存管理上のリスクをいかに抑えていくかという問題など、今後の課題も多い。

はじめに

財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団（以下事業団と略す）は、埼玉県立埋蔵文化財センター（以下センターと略す）の普及事業の一環として「古代から教室へのメッセージ」事業を、平成9年度から受託し実施している。この事業は、県内の小中学校を対象に、センターが所蔵する資料を学校に持ち込んで、調査員と教員とのチームティーチングによる授業を行ったり、余裕教室等を展示室として活用し、多くの子どもたちに埋蔵文化財を直接見て、触れて、親しんでもらうとともにその大切さを理解してもらおうというものである。

最初は、どのくらいの学校が申し込んでくるものか、全く手探りの状態から始め、この事業も始まって3年が過ぎた。徐々にではあるが、事業として認知されてきて、年を経るごとに申し込んでくる学校も増え続けてきたことは、事業を担当してきた者としてうれしい限りである。ただ、すべてが思い通りにいったわけでもなく、反省することもたびたびあった。そこで、ここではこの事業の一区切りという意味で、これまで実施してきたことをまとめておきたいと考えた。

本稿は、事業実施の経緯や平成9年度及び10年度の実践例を石井が、平成11年度の実践例及びアンケート分析について川島が、活用した資料の取り扱いに関する事項を野中がそれぞれ執筆し、文責を各文末に記した。

1 本事業の経緯

この「古代から教室へのメッセージ」事業であるが、筆者ら（石井、川島）が学校の教員から事業団に派遣されて来た平成9年度よりセンターの普及事業として予算化された。それまでの経緯について、普及担当の前任者である平岩俊哉氏にそのご苦勞を伺うことができたのでまとめてみたい。

平岩氏の当時の普及事業は、遺跡見学会の実施、「埋文さいたま」の発行、センター内の案内等があったわけだが、「埋蔵文化財の普及・公開を図り、膨大な資料の活用を積極的にすすめていくこと」が課題であったという。その結果、平成7年度から新規事業として、「収蔵資料活用普及事業」の予算化に取り組むことになり、これが現在の「古代から教室へのメッセージ」に結びついていく。具体的には、大型バスを移動展示室として改造し、県内の博物館や資料館などを会場に巡回するものだったそうである。また、学校や講座、講習会等で必要に応じて貸し出し可能な「貸し出しキット」の制作も計画した。しかし、どれも予算獲得の段階で消えてしまい、なかなか新規の事業が立ち上げられなかった。

平成8年度に至り再度「収蔵資料活用普及事業」を計画していたが、教育局指導一課（後市町村教育第二課）の助言があり、事業団の調査員と学校の教員によるチームティーチングを基軸とした授業への支援と余裕教室等を活用した資料展示を柱に立案することになった。これは、事業団には多くの専門職員とセンターの膨大な埋蔵文化財が存在するわけで、これ自体他の博物館や資料館にはない大きな特色である。このことを最大限にいかした計画にすることとしたわけである。この中で平岩氏は、学校の教員の主体性に基づく教育活動を支援する内容とすることと、資料保存と普及啓発活動の両立を図ることを強調している。これは、従来の博物館や資料館を活用した学習では、学校側が博物館や資料館に大きく依存していたことへの反省と、たとえ破片資料であっても後世へ伝えるべき大切な文化財であることを教員はもとより子どもたちにもわかってもらうことが、この事業を行う上で極めて重要であると考えたからである。このような考え方に基づいて実施要綱案を作成し折衝を重ねていった。そして、ついにこの年、それまでの資料普及課長をはじめ、多くの方々のご苦勞が実り、予算化されて実施に向けての第一歩を踏み出すことになった。

2 本事業の目的

(1) 学習指導要領との関連

現在の小中学校学習指導要領（文部省 1989）は、平成元年度に改訂されたもので「新しい学力観」を全面に出し、「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力を育成するとともに、基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育を充実すること」をあげ、具体的には「自ら学ぶ意欲の育成や思考力、判断力、表現力などの能力の育成」を打ち出した。これも「生涯学習社会への移行」を念頭に置いた変革であったと言える。

この中で、小中学校ともに、社会の授業では、「地域の博物館や、資料館を活用すること」を明示している。具体的に小学校では、指導計画の作成と各学年にわたる内容の取り扱いにおいて、「博物館や郷土資料館の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を行い、それに基づく表現活動が行われるよう配慮する必要がある。」とあり、また中学校では、内容の取り扱いにおいて、「日本人の生活や生活に根ざした文化については、各時代の政治や社会

の動き及び各地域の地理的条件、身近な地域の歴史とも関連付けて指導するとともに、民俗学などの成果の活用や博物館、郷土資料館などの文化財の見学・調査を通じて生活文化の展開を具体的に学ぶことができるようにすること。」これらについては、「考古学などの成果を活用して生活の有様のあらましを理解させる…（後略）」とある。

(2) 文化庁の通達

平成9年2月に文化庁から「出土品の取り扱いについて（報告）」で、(イ)学校教育での活用拡充で「(一部略) 出土品は地域の歴史を物語る生きた資料であり、学校教育の教材として優れたものである。学校教育での出土品の積極的な活用や活用のための資料の作成が望まれる。(略) この場合学校の授業等において出土品を活用する際には、出土品の提供や解説資料のみでなく、埋蔵文化財専門職員による説明も併せて行う等、より効果的な教材としての活用方法を工夫することも必要であろう。」と出された。

さらに平成9年8月13日付「出土品の取り扱いについて（通知）」では、4 出土品の活用(1)活用に関する基本的な考え方(イ)学校教育における活用の充実の中で、「出土品は、子ども達が直接、見て、触れながら、地域の歴史や文化を学ぶことができる貴重な資料であるため、これを学校教育に生きた教材として、一層積極的に活用すること。この場合、地方公共団体においては、出土品の提供や資料の作成・提供、埋蔵文化財担当専門職員による説明等の協力を行うことも必要である。」と出土品の学校における活用が、かなり具体的に踏み込んだ所まで示された。

このような時代の趨勢の中で「古代から教室へのメッセージ」事業は、学校教育側、社会教育側両者の期待に応えるべく内容を盛り込んだものとなった。もちろん、センターとしては、「出土品の新たな活用を如何にするか」をねらいとして、この事業を企画していったわけである。

3 事業運営

(1) 委員会の設置

この事業を県内の公立小中学校で実施するにあたり、様々な意見や助言をしていただく機関として、平成9年度は「古代から教室へのメッセージ検討委員会」を設けた。これは、学校での授業、展示室、また、子どもたちに配布するリーフレットの内容などについて検討していくものである。

委員の選出にあたっては、教育局の市町村教育第二課（現指導課）の坂田英昭指導主事に御協力を仰ぎ、全県の公立小中学校を対象とすることから、県内の九つの教育事務所から一人ずつ指導主事の先生方をお願いした。また、社会科教育の専門の立場から県の社会科教育研究会の会長、埼玉大学教育学部附属小、中学校の教官にも加わっていただき、13名の委員で組織され、事務局は事業団資料普及課に置いた。

最初の検討委員会は平成9年5月26日にセンターで開催した。ここでは、この事業を実施するにあたっての主旨説明を行い、どのような内容で行うか実施案を示した。具体的な授業内容などは、委員の先生方からの助言をいただき、次回の委員会で検討することとなった。

二回目の委員会は、同年7月17日にセンターで開催し、前回の授業案や具体的な展示案、子どもたちに配布するリーフレット案が提案され概ね了承された。そして、この委員会で実施する学校も

了承され決定した。このことについては後述する。

三回目の委員会は、年度末の3月10日にセンターで開催し、委員の先生方の感想や意見、事務局からは反省、次年度に向けての改善点などが出され、実施初年度の総括を行った。委員の先生方の感想は、「子どもたちが実物の資料を目の前にして、とても生き生きと授業を行っていた。」「実際に資料をさわれることが、驚きや喜びといった感動につながっていた。」というものでまとめられた。意見としては「もっと多くの学校で実施できないものか。」というのが大勢であった。初年度ということで、全く手探りの状態から始まった事業であったが、委員の先生方の御協力や御助言をいただいて好評のうちに終えることができた。この委員会は次年度からは、「古代から教室へのメッセージ実行委員会」（現指導委員会）と名称を改めて引き継がれる。これは、初年度はあらゆる意味で実施案を検討していくことからこの名称の委員会とし、翌年からは初年度を基に実施し、委員会は事業への協力機関として、年度の初めと終わりに開催した。

(2) 学校の選定

この事業はセンターの委託事業であるため、県立の施設ゆえ一部の地域の学校を対象に行うわけにはいかず、県内すべての公立小中学校を対象に行うこととなる。そこで、県内9ヶ所（現在は5ヶ所）の教育事務所の協力を仰ぐ必要が出てくる。学校としても年間指導計画を前年度内に立て始めることから、年が明けると全小中学校に実施要項、申し込み文書を、教育事務所を通じ、県内92市町村教育委員会、そして、1257校のすべてに配布する。翌年度に実施を希望する学校は、逆のルートでセンターまで申し込むわけである。

実施校数であるが、平成9年度は2学期途中から始めたこともあって12校、平成10年度、11年度は15校である。この学校数については少ないと思われるかもしれないが1校につき調査員5人1組で行くわけで、調査員への負担と資料管理の面から見てもこの位の数が妥当と言うべきだろう。また、授業のカリキュラムの関係で多くの学校が要望してくる、年度当初の4月や5月にばかり集中して行うわけにもいけないので、できるだけ集中しないように年間を通して割り振ることとした。これも、先程述べたような理由からである。このような状況下でどのくらいの学校が実施を希望してくるか、特に初年度は不安であった。実際申し込んできた学校数であるが、平成9年度が21校、10年度が99校、11年度124校、12年度160校と、うれしいことに年々増加していった。ただし、先述のように実施校数は増加していないことから、お断りする学校が増えていった。

実施校選定についてであるが、初年度の平成9年度については、9つの教育事務所管内から1校ずつと学校数の多い北足立南部と北部、入間教育事務所管内についてはもう1校ずつ増やしての計12校とした。翌年の平成10年度は、9つの教育事務所から1校ずつと申し込む学校数の多い教育事務所の地域に1校ずつ増やした。平成11年度については、翌年度から9ヶ所あった教育事務所が統合され5ヶ所になることになっていたが、今まで通り元の教育事務所のそれぞれから1校ずつ、そして管内の学校数に対して申込数の割合の高い地域にプラスしていった。結果的には、南部教育事務所（旧北足立南部・北部）3校、西部教育事務所（旧入間・比企）4校、東部教育事務所（旧埼玉葛・北埼玉）3校、北部教育事務所（旧大里・児玉）3校、秩父教育事務所2校ということになった。そして選定については、できるだけまんべんなく92市町村を回れるように配慮している。

表1 希望校数の推移と実施校数

(希望校数の推移)

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年
小学校(校数)	14	83	113	144
中学校(校数)	7	16	11	16
合計(校数)	21	99	124	160

(実施校の内訳)

小学校(校数)	9	10	13	12
中学校(校数)	3	5	2	3
合計(校数)	12	15	15	15

(3) 運送会社の委託

この事業を実施するにおいて、資料の運搬を行う大切な役割を担っているのが運送業者である。授業用資料と展示・体験用資料と別々に梱包してあるが、トータルすると箱数にして70数点にも及ぶ数になる。これを学校の始業前にセンターから積み込んで運び、放課後の展示終了後また片付けてセンターに返却する。センターから遠距離にある学校については、前日積み込んでいるが、県南地域や秩父地区の学校がこれに該当する。それ以外の地域の学校については、当日の朝積み込みを行う。

一番心配なのは事故などによる交通渋滞や故障などによって、トラックが遅れることである。3年間で1時間以上の遅れはなかったが、渋滞に巻き込まれての30分位の遅れや、トラックの故障で代わりのトラックに積み替えての20分程度の遅れはあった。この様な時の対応は、最も時間のかかる展示室の展示用机をすぐに展示できるようにセットして、トラックが着き次第並べれば済むようにしておくのである。

4 活用資料

センターには事業団が今までに発掘調査して保管している20数万点の資料がある。この中には、県指定のものあれば、破片として保存されているものなど、優劣をつけるわけではないが、よく他の博物館などに貸し出されるもの、日の目を見ないで眠っているものなどが存在するわけである。この「古代から教室へのメッセージ」事業では、これらたくさんの資料が存在することから、まず、できるだけ子どもたちにも見せて、触れさせてあげたいという考えがあった。もちろん、完形の資料だけでなく破片資料の一片一片も大切な文化財であるという基本理念があるが、授業でも展示でもボリュームあるものになった。詳細は「活用の実際」の部分で述べるが、授業用資料は1時間の授業で1学級の子もたち全員が、大昔の人たちが使ったものに触れて、そのぬくもりや生活の一端を感じてもらいたい思いで資料を選択した。展示用資料は、センターにあるできるだけ多くの時代のものを見せたいという考えで通史的な資料を選択した。

選択した資料は、基本的にチームティーチングによる授業で使用する資料と、余裕教室等を利用して行う展示に供する資料の二通りがある。実際に使用した資料の一覧を表2に示す。

5 授業の実際

ここでは3年間（平成9年度～11年度）に実践してきた授業や展示、体験コーナーについて年度ごとに報告し、分析を行う。

(1) 平成9年度の実践

表2 「古代から教室へのメッセージ」活用資料一覧

(授業使用)

No.	名 称	時 代	出 土 遺 跡	点数	材 質	備 考
1	深鉢形土器	縄 文	北	1	土	平成11年度追加
2	縄文土器破片	縄 文	古井戸	18	土	
3	縄文土器破片	縄 文	各遺跡	47	土	
4	打製石斧	縄 文	北	6	石 (砂岩ほか)	平成11年度 平成11年度 平成11年度
5	磨製石斧	縄 文	北	5	石 (砂岩ほか)	
6	石錘	縄 文	原ヶ谷戸	1	石 (チャート)	
7	耳栓	縄 文	ささらII	1	土	
8	石匙	縄 文	北	1	石 (頁岩)	
9	甕	古 墳	桑原	1	土	
10	甕	古 墳	桑原	1	土	平成11年度
11	坏 (土師器)	古 墳	砂田前	2	土	
12	石製勾玉	古 墳	桑原	1	石	平成11年度
13	坏 (須恵器)	古 代	小山ノ上	4	土	
14	蔵骨器	古 代	兎沢北	1	土	平成11年度 平成11年度
15	石製丸軋	古 代	中堀	1	石 (頁岩)	
16	板碑	中 世	光屋敷	1	石 (緑泥片岩)	平成11年度

(展示使用)

No.	名 称	時 代	出 土 遺 跡	点数	材 質	備 考
1	ナイフ形石器	旧石器	板東山	6	石 (黒曜石)	ケース内展示
2	尖頭器	旧石器	横田	2	石 (黒曜石)	ケース内展示
3	石鏃	縄 文	北	43	石 (黒曜石ほか)	ケース内展示
4	深鉢形土器	縄 文	古井戸	1	土	ケース内展示 ケース内展示
5	深鉢形土器	縄 文	古井戸	1	土	
6	深鉢形土器	縄 文	将監塚	1	土	
7	深鉢形土器	縄 文	北塚屋II	1	土	
8	縄文土器破片	縄 文	北塚屋II	20	土	
9	鉢形土器	縄 文	赤城	1	土	
10	注口土器	縄 文	神明	1	土	
11	土偶	縄 文	ささらII	3	土	
12	耳栓	縄 文	ささらII	10	土	
13	打製石斧	縄 文	将監塚	8	石 (泥岩ほか)	
14	打製石斧	縄 文	台耕地 I	6	石 (砂岩ほか)	
15	磨製石斧	縄 文	北	1	石 (緑泥片岩)	
16	磨製石斧	縄 文	台耕地 I	1	石	
17	磨製石斧	縄 文	姥原	2	石 (緑泥片岩ほか)	
18	石皿	縄 文	古井戸	1	石 (緑泥片岩)	
19	磨石	縄 文	北塚屋	3	石	
20	凹石	縄 文	古井戸	1	石	
21	石錘	縄 文	ささらII	3	石 (泥岩)	平成11年度 平成11年度
22	石匙	縄 文	北塚屋II	1	石 (砂岩)	
23	炭化クリ	縄 文	上組II	1		
24	クルミ	縄 文	姥原	1		
25	貝 (海産)	縄 文	宿上貝塚	1		
26	ヤマトシジミ	縄 文	石神貝塚	1		
27	壺	弥 生	代正寺	1	土	

No.	名 称	時 代	出 土 遺 跡	点数	材 質	備 考
28	壺形土器	弥 生	中里前原	1	土	
29	台付甕	古 墳	小敷田	1	土	
30	壺	古 墳	広面	1	土	
31	器台	古 墳	広面	1	土	
32	高坏 (土師器)	古 墳	上組II	1	土	平成9～10年度
33	高坏 (土師器)	古 墳	上組II	1	土	平成11年度
34	甕	古 墳	御伊勢原	1	土	
35	甕	古 墳	砂田前	1	土	
36	甕	古 墳	若宮台	1	土	
37	坏	古 墳	砂田前	2	土	
38	高坏 (須恵器)	古 墳	後張	1	土	
39	円筒埴輪	古 墳	三ヶ尻林 (I)	1	土	
40	女子埴輪	古 墳	小前田古墳群	1	土	
41	武人埴輪	古 墳	小前田古墳群	1	土	
42	猪形埴輪	古 墳	新屋敷B区	1	土	
43	直刀 (鉄製)	古 墳	小前田古墳群	1	鉄	パック密閉にて展示
44	耳環	古 墳	ささら	1	銅 (鍍金)	ケース内展示
45	耳環	古 墳	古凍根岸裏	2	銅 (鍍金)	ケース内展示
46	鋤柄	古 墳	小敷田	1	木 (アカガシ亜属)	パック密閉にて展示
47	鋤	古 墳	小敷田	1	木 (アカガシ亜属)	パック密閉にて展示
48	玉	古 墳	小前田古墳群	1 連	石・ガラス	平成11年度
49	坏 (墨書)	古 代	将監塚II	2	土	
50	坏 (須恵器)	古 代	小山ノ上	2	土	
51	坏 (須恵器)	古 代	将監塚・古井戸	1	土	
52	坏蓋 (須恵器)	古 代	将監塚II	1	土	
53	坏 (灰釉)	古 代	上敷免	1	土	
54	鎌	古 代	将監塚・古井戸 I	2	鉄	パック密閉にて展示
55	鉄斧	古 代	将監塚・古井戸 II	2	鉄	パック密閉にて展示
56	豎杵	古 代	小敷田	1	木 (ヒノキ類)	パック密閉にて展示
57	馬齒	古 代	中堀	1	歯	
58	銅製鉸具	古 代	将監塚	1	銅	平成11年度
59	石製帯具	古 代	中堀	2	石	平成11年度
60	蔵骨器 (蓋付き)	古 代	宮林	1	土	平成11年度
61	人骨	古 代	宮林	1	骨	平成11年度
62	板碑	中 世	稻荷前B・C	1	石 (緑泥片岩)	平成11年度
63	曲物	中近世	鍛冶谷・新田口	1	木 (針葉樹)	平成9～10年度
64	下駄	中近世	小沼耕地	2	木 (ネズコ・クリ)	平成9～10年度
65	桃核	中近世	小沼耕地	1		
66	寛永通宝	近 世	十八番耕地	11	銅	

(ア) 授業について

このティームティーチングによる授業では、出土遺物を教材として使用することで、教科書や資料集などの写真を見るだけではわからない、質感や実際の大きさなどを自分の五感を使って確かめること、また、ふつう触れることのできない出土遺物に触れるという体験をしてもらうことを目的とした。ただ、破片資料にしても完形資料にしても、後世に伝えるべき大切な資料であるので、丁寧に扱うことを十分に話してから観察させた。

そして教室で使用する資料については、児童・生徒が直接手にとって観察することから、扱いやすい大きさのものを考えた。ただ、できるだけ多くのものを見せ、触れさせたいと思い、いろいろな時代のものを使用した。また、「道具」としての用途を考え、話し合い、発表するという流れで組み立てたので、ある程度予想が付きそうなものを選んだ。

指導案（表3）については、チームティーチングということで、主になる教師（T1）と補佐役（T2）に分かれるが、あくまで学級担任（教科担任）の先生が、T1となり、事業団職員はT2ということで指導案を作成した。基本理念としては、児童・生徒が自由に資料を手にとって見られること、その資料をもとに用途について話し合い発表することを念頭に置き流れを組み立てた。

実際にこちらで作成した指導案を打ち合わせの際に提示し、学年会や教科部会で話し合われて「このような資料で授業をしてみたい」とか「こういう流れでやってみたい」とかあったら連絡をお願いします、と話しておいたが、最初に出した案で多くの学校が実施した。

表3 埼玉県立埋蔵文化財センター普及事業「古代から教室へのメッセージ」指導案

『本物で古代を体験しよう』

1 本時の目標

県内から出土した埋蔵文化財の実物に触れることにより、歴史的遺物について興味関心を高め、歴史学習への意欲を高める。

2 展開

時間	形態	T1の支援・留意点	学習活動・学習内容	T2の支援・留意点	資料等
5分	一斉	事業団職員の紹介 本時は、実物資料を使って授業を進めること、取り扱いには気をつけることを話す 4ヶ所の机の上にある遺物を見て、まず見てみたいものの所へ行くように指示する	事業団の職員と本時の授業を進めることを知る T1の指示を聞いてから動く	あいさつと自己紹介 遺物の上にかぶせてある紙をとる	遺跡パネル 報告書
15分	グループ	遺物を手にとって見てみよう			石器 縄文土器 甑(土師器) 坏(土師器、須恵器)
		それぞれの机を見回る ある程度の時間になったら、他の机も見るように指示する	4つの遺物の中で、自分が触ってみたいものの場所に行き、よく観察する 他の机の遺物も観察する	それぞれの机を回り持ち方、触り方について支援する 見回りながら質問等に答える	
20分		自分が選んだ遺物がどのように使われていたのか考える			写真パネル
		自分が最も印象に残ったものの所に行き、グループをつくるよう話す	最も印象に残った遺物の所に行き、グループをつくる	多く集まった所は、できるだけ均等になるようにする	
5分		道具としての使い方を考えてみよう 展示室へ行って体験学習等できることを話す	グループで話し合い意見をまとめて、代表者が遺物を使って説明する	それぞれのグループの発表について講評し、補足説明を加える 後かたづけをする	

(イ) 展示、体験コーナーについて

この事業の柱の一つである、展示・体験コーナーだが、センターが所蔵する資料をできるだけ多くの子どもたちに見てもらい、埋蔵文化財を理解してもらうことを目的としている。学校においては、児童・生徒数の減少に伴い余裕教室も出てきて、その活用においても一役担えたと考える。また体験コーナーは、古代の人たちが行っていたことを実際にやってみて、まさに、古代の人たちの生活の一端を感じてもらおうというものである。

資料の選定であるが、こちらの資料は、子どもたちにできるだけいろいろなものを見せようと考えた。埋蔵文化財というと、土器や埴輪などが一般的だが、それ以外に、石器や木製品、金属製品、骨などもあり、今回はそれらも展示した。時代も旧石器時代から縄文、弥生、古墳、歴史時代のものまでを選ぶとともに、その学校の近くから出土した遺物を展示し、自分たちの住んでいる地域の歴史を感じてもらおうと考えた。学校の要望を聞き、子どもたちに見せたいものがあれば、できる限り応えるように努力した。

さらに、当該教育委員会の文化財担当職員の方をお願いして、所沢市、美里町、江南町、鳩山町の学校では展示コーナーを設けていただいた。やはり、地元のもものが展示されるだけに子どもたちも興味をもって見ていた。

(ウ) 実践後の分析

今回、実際に遺物を使用した授業を行った。その準備段階として安定した机やテーブルなどを学校側で用意していただき、その上に遺物を並べ、覆いをかぶせる。ここまでの作業は、子どもたちが見ていない所で行うため、普通教室を使用する場合、子どもたちに外に出てもらわねばならず、先生方にも協力していただかなければならない。しかし、これで導入の場面で覆いをとった時に、子どもたちに「おおっ」という声をあげさせることができた。

そして、破片一つであっても大切な歴史資料であることを話し、ここにあるものが、いかに大切であるかを認識してもらった。だから、最初は「触っていいよ」と言っても、なかなか手を出さない子どももいた。そういう場合、その場所へ行って、「このあたりを、こうやって持てばだいじょうぶだよ」と見本を見せ、子どもたちを安心させるように支援した。

用途を話し合い発表する場面では、その担任の先生方に指名や方法をまかせたので、ここで、そ



写真1 授業風景（小学校）



写真2 展示風景

の学級や教科担任の味が出たと思う。ある学級では、班員全員で遺物を使って劇風に発表したところもあり、ふだんの授業における工夫がみられた。また、子どもたちの発想の豊かさをあらためて感じさせられるものも多くあったが、どの学校の先生方もそれを大切にしていた。

展示室は実施校によってスペースや展示用の机がさまざまであり、そこに合わせた展示を工夫した。まず、学校に打ち合わせに行った時に、下見をして大きさを測り、部屋の写真を撮って、机や掲示用のボードなども測り、学校側で用意していただく数量をお願いしてくる。当日は、できるだけスムーズに準備できるように、それらを準備しておいていただく。体験コーナーも別の部屋に設けたり、展示コーナーの一角に設けたりしたが、スペースの面から見ると別の方がよいが、管理面から見ると同じ中であつた方がよかつたと思う。

また、子どもたちはキャプションだけでは理解しづらいので、どのように使われていたのかをパネルにして、展示してあるものの脇に立てておいた。これは、視覚に訴えるもので効果的だった。

遺物の触り方についてだが、やはり、授業で持ち方を教わつた子どもたちは、わかっていたので触り方もていねいだった。それ以外の子どもたちも大切なものであるということを知っている子は、ていねいに触っていたが、中には何でも触つてやろうと歩きながらひととおり触つていく子もいた。このあたりは、事前の打ち合わせの中で担任の先生方に協力をいただかなくてはならない点であると思った。

体験コーナーは子どもたちも積極的にやつていて、感想の多くに、ここでの驚きや楽しさが書かれていた。こちらとしては、できるだけ多くの子どもたちに体験してもらおうと、職員が常駐できるように配慮した。児童数が少ない学校では、一人ひとりに縄文土器の拓本をとることができ、記念品として持つて帰つた。何かこのように残るものがあると、うれしさを感じる子どもたちが増えると思った。

(2) 平成10年度の実践

(ア) 授業について

平成10年度の実施校を見ると小学校は10校で、やはり6年生の授業が多く、全部で6年生20時間、5年生2時間の授業をした。

内容については、「本物で古代を体験しよう」(表3)という私どもの指導案で実施した学校が多かつた。これは、石器、縄文土器、土師器、須恵器などに直接接触して、その質感、重さ、においなど、絵や写真ではわからないことを感じてもらい、興味、関心を高めていくという目標で行つたが、やはり実物の資料を目の前にすると、子どもたちの目の輝きを感じるとともに、「触つてみたいけれど、こわい気もする」という気持ちが伝わつてきた。しかし、やはり子どもたちは好奇心旺盛で、「こうやつて持つてみればだいじょうぶだよ」と一声かけてあげると、次々に土器を持ち上げたり、においをかいだり、顔を入れようとしていたりしている子どももいた。持ち方については、授業の最初に説明しておいたので、乱暴に扱つたりする子は一人もいなかった。

後半の使い方を考える時間は、グループになって自分の想像した意見を出し合つていたが、急にできたグループにもかかわらず、まとめ役をする子も出たり、発表してみたいという子も出たりで、とても活発な話し合いができていたと思う。また、発表の方法も、工夫される先生がいらつしゃつ

て、班に一枚ずつマグネット板を渡しておき、出た意見の集約を、それにイラストを描いて発表するという方法で行った。聞いている子どもたちも各班で描いたイラストと説明に気持ちを集中させていた。さらに、疑問点も一緒に発表する学校もあって、展示室を見に行く際の見る視点を示唆していたと思う。

中学校は5校だが、文化祭での実施が2校あった。これは初めての試みで、事前の打ち合わせを綿密に行った。そのうちの1校は文化祭の内容が、午前中は部活動や各学級の展示が中心で、午後は観劇という日程だったので、授業は行わず展示の一つとして実施した。もう一校は、午前中に外部の指導者を呼び、「体験講座」ということで、あらかじめ生徒に希望をとっておき、自分の好きな講座を受講するものだったので、こちらについては、1年生から3年生までの希望者について60分の授業及び120分の展示・体験コーナーをセットにして午前中と午後1回ずつ行った。授業も普段より時間がとれるので、最初の埋蔵文化財センターの説明部分で、「拓也のドキドキ体験記」というセンター紹介ビデオを活用した。この体験講座の受講希望者はとても多く、特に午後の部は抽選で決定したということであった。

あとの3校のうち2校は1年生が6時間、残りの1校は全校で3クラスだったので、すべての学年で実施した。内容は、資料は小学校と同じでも、先生が事前に作成したワークシートを配布し、自分が気に入った資料の所へ行き、スケッチをしたり、手に取った印象を書いていた。また、人数の少ない学校は、学級の全員が一つの机のところへ行き、そこで発表したり、疑問を出したりして、授業もアットホームな感じでよかったと思う。

(イ) 展示、体験コーナーについて

展示の内容については、埋蔵文化財というものを知ってもらうこと、それぞれの時代に生きた人たちの生活を感じてもらうことを目的に実施した。また体験コーナーは、古代の人たちが行っていたことを、実際に自分たちもやってみて、古代の人たちの生活の一端を感じてもらうことを目的に実施した。見て、触れるだけでなく積極的にやってみることで、新たな発見や驚きを感じると思う。

展示資料は、センターが所蔵する多くの資料の中から、子どもたちの学習に参考になるもの、興味を引きそうなものを中心に選定した。

時代的には、旧石器時代から、縄文、弥生、古墳、奈良・平安、中世、近世と通史的に選び、前年同様土器や石器のみならず、木製品、金属製品、骨、貝、くるみ、桃の種なども展示した。

また、自分たちの住んでいる地域の歴史を知ってもらおうと、できるだけその学校の近くの遺跡から出土した資料を加えていくとともに、当該教育委員会の文化財担当職員の方にお願ひし、今年度は、日高市、本庄市、小川町、桶川市、坂戸市における実施校と一緒に展示を行った。

また体験コーナーだが、この事業を開始した当初は、「黒曜石で紙を切ってみよう」と「縄文の文様をつけてみよう」の2つを行っていたが、今年度はもう少しバリエーションを増やし、「まが玉づくり」を加えた。これは、加須・昭和中学校の文化祭における体験講座の中で最初に実施し好評だったことから、川口・東中学校の文化祭の体験講座や大滝中学校でも全校の生徒に作ってもらった。



写真3 授業風景（中学校）

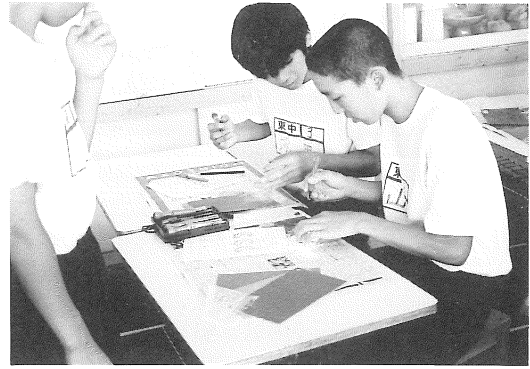


写真4 「まが玉づくり」

もう一つが、「磨石でどんぐりを磨ってみよう」というもので、展示してある実物の石皿と磨石を、子どもたちが実際にやってみたいという要望が強く、さっそくレプリカを作り体験コーナーの中に設けた。また、土器や埴輪、土偶などの写真パネルから作成したパズルも加え、子どもたちが楽しみながら埋蔵文化財について興味・関心をもってもらえるように工夫した。

(ウ) 実施後の分析

展示に使用した部屋は、多目的室5校、図工室（美術室）4校、図書室2校、視聴覚室2校、会議室1校、生活科室1校であった。図工室と図書室については、90cm×180cmの机を使用し、固定された机では、時代ごとのまとまりで展示を行った。この机は安定感があり、表面も広いので並べやすい利点があったが、できるだけ子どもたちが手に取りやすいように真ん中を避けて並べる必要があった。

他の部屋の場合、会議室の机を組み合わせ使用したので、安定させるために脚をガムテープで固定させる必要があった。どの学校も、前もって机を展示室に用意しておいていただいたので、作業がスムーズに運んだ。

見学に来る人数だが、1時間あたりに3学級が1度に来るとどうしても十分な対応ができにくくなってしまいますので、児童・生徒数が多い学校では、さらに細かい時間の割り振りをしてもらい、解説の調査員が子どもたちと触れ合う時間を持つようにした。また、事前に指導をして、展示して



写真5 「縄文の文様をつけてみよう」



写真6 パズル

いる資料はほとんどのものについて子どもたちに触ってもらっているが、低学年の子どもたちは、大きい資料については、見ていて危ないと感じた場面もあった。

体験コーナーの黒曜石については、新たに購入し事業団職員に剥片を作ってもらって、4校に1回の割合で交換していた。やはり、どの学校でも人気があり消耗も激しくなった。縄文原体は、粘土上をころがすため、つまった粘土を取ることが手のかかる作業になった。また、実際に学校では、文様をつけた粘土を平にならすことが大変だが、ビニールパイプを短く切って、粘土上をころがすことで、子どもたちでも簡単に粘土を平にすることができるようになった。

まが玉づくりは、中学校3校での実施だったが、文化祭の体験講座では希望者を募ってもらい人数を制限するほどだった。ある程度の形にするまでに30分位かかってしまうため、普段の体験コーナーでは実施できないのが残念だった。

石皿・磨石も実際に多くの子どもたちが体験していたが、磨った後の粉をかためるなど調理までできるとよりおもしろくなるのではないかと思った。

最後にパズルだが、遺物の写真を大きく伸ばしてパネルに貼り、細かく切って復元していく感覚で埋めていくパズルで、やはり、どこの学校でも大変人気があり、並んで待っている状態だった。急ぎよ数を増やしたが、授業中に見学に来た時では、時間的に全部完成できる子どもは少ないようだった。そこで、昼休みや放課後に来て再度挑戦している子どもたちがけっこういた。(石井)

(3) 平成11年度の実践

平成14年度から実施される新学習指導要領(文部省1998)が告示された。教育課程の基準の改善のねらいとして、①豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること、②自ら学び自ら考える力を育成すること、③ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること、④各学校が創意工夫を生かし特色のある教育を充実すること、以上4点を掲げた教育課程審議会答申を受けての学習指導要領の改訂である。社会科の改善の基本方針においては、国土や歴史に対する理解と愛情、日本人としての自覚をもち、国際社会の中で主体的に生きる資質や能力を育成することを重視すること、また、学び方や調べ方の学習、作業的、体験的な学習や問題解決的な学習など児童生徒の主体的な学習を一層重視することとしている。具体的事項として小学校の歴史学習においては、今日までの歴史に対する興味・関心と愛情を深めるようにするため、人物の働きや代表的な文化遺産を中心にした歴史学習の徹底が求められてくる。中学校においては、我が国の歴史を、世界の歴史を背景にした中で、大きな流れを理解することとともに、歴史についての学び方や調べ方を身につけ、多面的な見方ができるようにする。また、先人が築いてきた文化と伝統を尊重する態度を養い、我が国の歴史に対する理解と愛情を深めるようにすることとなっている。

以上のような教育課程改訂のねらいが示されたことをふまえ、実施内容について再検討を加えてみた。そして今年度、「古代から教室へのメッセージ」事業を実施していくにあたっては、

- ①単に知識を伝達するのではなく、体験を重視し、応用性があり値打ちのある知識を児童・生徒が自ら獲得していくよう支援をしていくことを念頭におく。
- ②埼玉県内出土の文化財の活用を通して、地域に密着した歴史を学べるよう支援する。

③実物資料に実際に触れ、当時の人々の工夫・努力・苦労などに思いをはせ、当時の人々の願いが具現化されたもので人々の生活を支えたものであることを理解する。

④学習を通して、文化財に共感し、興味・関心を持つだけでなく、人々の行為によって生み出された時代や文化の優れた特色を理解し、「我が国の今日までの歴史に対する愛情」を育てる機会となるようにする。

以上のようにねらいを明確化した上でプログラムを考えた。

実施内容についてはこれまで同様、大きくは授業と展示が中心である。以下、平成11年度に少しずつ改善を試みながら、実施した内容について順を追って記す。

(ア) 授 業

指導構想

チームティーチングによる授業であるが、あくまで主になるのは担任教師（担当教師）で、事業団職員は補佐役として行なうこととし、児童・生徒にとってこの授業が担任（担当）の成果となるよう支援していきたいと考え、かつ、できる限り実施校の先生方の負担をなくすことを念頭にした。

このようなことから、事前に事務局で指導の流れ（略案）をつくり提案させていただいた。しかし、授業内容や資料等への担当教師の要望には、充分応じられるように心がけた。

さらに次のことを考慮した。

- ①（単元としてではなく）1時間ないし2時間のみの実践という制限の中で成果をあげるよう考える。
- ②同時に開設される展示室での学習との関連を持たせる。
- ③普段触れることのできない遺物にじっくりと触れる体験をする。
- ④後世に伝えるべき貴重な文化財として、その保護と愛護の精神を学ぶ機会とする。
- ⑤課題意識や取り組みの方向性などが明確化し、テーマを自分らしく考え仲間と意見を交換する場を設ける。
- ⑥興味・関心をもって楽しく授業し、終えたあともそれが持続していくような発展性のある支援をする。
- ⑦専門職ならではの知識もできる限り分かりやすく説明し、驚きのある授業を試みる。

条件面も含めて、これらを考えた上で展開例を立てた。

展開例

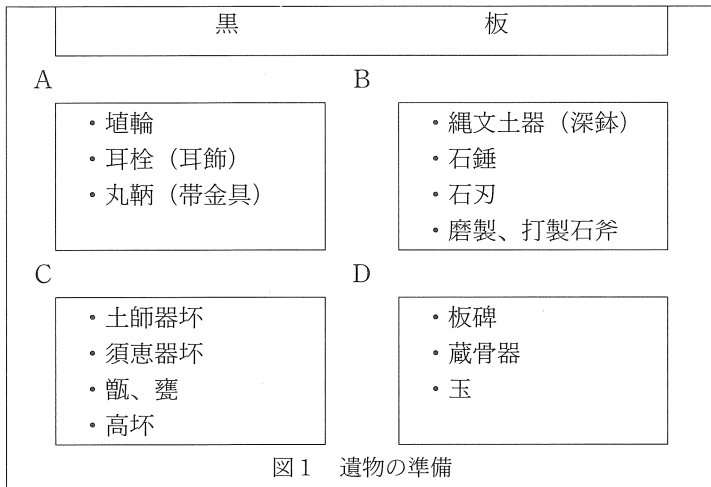
この授業は、対象を6年生に絞った2時間をかけて行う授業である。授業の進行は、すべて担任の先生に任せ、事業団職員はあくまでゲストティーチャーとして授業を補助する。つまり、担任の先生の具体的な指示の下に事業団職員が子どもたちに話をする。授業で子どもたちが疑問や課題を自分たちで設定して、次時に展示室に行き、事業団職員に聞いたり、さらに多くの遺物を見たりして、授業用シートを作成しながら自分たちで解決していくというものである。その際に留意すべき

点は、調査員が即答するのではなく、子どもたちにヒントを投げかけ、展示を通して自分で問題を解決できるように導くことである。この事業は、毎回5ないし6名の事業団職員が交替で実施しているが、このことは職員間の共通理解を図るよう心がけた。

なお、子どもたちが課題を見つけるのに参考とする補助シートや、授業時間に書き込むための授業用シートなども事前に作成し、打ち合わせの中で提案させていただくこととした。

本時のねらい

- ・様々な遺物に触れ、考古学に対する親しみや関心を抱く。
- ・担当の先生と専門の職員とともに楽しく学習をすることにより、郷土の歴史や考古学に対する興味づけとする。
- ・県内出土の遺物を通して郷土埼玉についての理解を深め、興味関心と共に愛着を持つ。
- ・自ら遺物に対する疑問を持ったり課題を見出し、解決への取り組みをさせることにより、学習に取り組む積極的な姿勢を培う。
- ・先人の暮らしについての理解を深める。
- ・今日のように物の豊かでない時代、人々の工夫と努力について、その優れた特色を理解する。



A……昔の人が身につけていた物について
 B……縄文時代について
 C……古代の食器について
 D……葬ること(死)に関する事について

※事前に準備し、紙をかぶせておく



写真7 授業風景（小学校）



写真8 黒曜石による紙切り

表4 展開例

展開（1時間目）

時間	T1の支援・留意点	学習活動・学習内容	T2の支援・留意点	資料等
5	<p>事業団職員の紹介。</p> <p>本時は実物資料を使い授業を進めること、取り扱いには気をつけることを話す。</p>	<p>あいさつ。</p>	<p>自己紹介とあいさつ。 埋蔵文化財センターについての簡単な紹介。</p>	<p>報告書 遺跡写真 パネル</p>
5	<p>実物資料に触れるにあたっての留意点についてT2に助言を求める。</p> <p>授業の進め方について授業用ワークシートの配布。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2時間続きで行なうこと ・自分で課題を考える学習であること ・遺物を良く見て特徴を調べ、わからないことを専門の人に聞くことによって課題を解決する学習であること ・ワークシートを使用し、作成すること <p>など、授業の進め方について指導。</p>	<p>センター職員の話から、文化財について考える。</p> <p>本時の授業の進め方についての理解。</p> <p>実物資料を使った学習への準備。</p> <p>この授業に取り組む上で、学習の見通しを持つ。また、実物資料を使用することと見通しを持つことにより、授業や課題解決に向けての意欲を高める。</p>	<p>資料に触れるにあたっての留意点を説明。引き続き発掘調査に至る経緯を手短かに説明し、文化財の保護について指導。</p>	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 遺物に見て触れて、学習課題を考えよう </div>			
20	<p>4つのテーブルそれぞれ、疑問に思ったこと等を授業用ワークシートの一番上の欄にメモしながら遺物を良く見ていくよう指示する。また、遺物に触れる際には、充分注意するよう伝える。</p> <p>（4点ぐらいを挙げさせたい）</p> <p>何人かを指名し、発表させるなど、疑問点があげられない児童の援助をし、その後さらに時間をとる。</p> <p>疑問点の発表。</p> <p>ここでは、その疑問について解決はせずに、次の時間に展示室に行</p>	<p>それぞれのテーブルを各自がまわり、遺物に触れながら、調べていくことについて考えていく。と、調べていきたいこと（プリントに記入しながら、各テーブル1つ以上を目安に疑問点を考える）</p> <p>遺物を見たり触れたりして、疑問に思ったことについて発表する。</p>	<p>4つのテーブルの遺物にかけてある紙をはずす。</p> <p>子供たちの間をまわり、様子によって、課題が見出せないようならば、具体例を示しながら援助していく。</p> <p>子供たちから出てくる疑問について、この場での解決はせず、助言にとどめる。</p>	<p>考古遺物 実物資料 授業用 ワーク シート</p>

	<p>ってセンターの職員に直接聞くことによって解決し、ワークシートに記入することを指示する。</p>			
10	<p>4つのテーブルの遺物のテーマについて発問。指名の後に、T2へ補足を求める。</p>	<p>それぞれのテーブルがどんなまとまりになっているか考え発表する。</p>	<p>年表を利用し、それぞれの遺物のテーマについて解説する。</p>	<p>歴史年表</p>
5	<p>学習課題の設定 補助シート配布。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今度は調べるテーマをひとつ決めてまとめること ・例えば各テーブルのテーマでも、自分で決めたテーマでも興味を持ったこと何でも良いこと ・補助シートをもとに、どんなことを調べれば良いかヒントを示し見通しを持たせる。 ・次の時間は、始めにこの教室で出した疑問点を、センターの人に聞いて解決をして、所定の欄に記入すること ・色鉛筆等を用意し、展示室に行くこと ・時間を十分に使う授業用ワークシートを仕上げること <p>など次の授業の見通しを持たせ意欲づけを図り、この時間を終える。</p>	<p>調べるテーマについて考える。</p> <p>教師の説明を聞き、どんなことをセンター職員に質問するかなどを整理し、さらに自分のテーマを決めるなど、次の時間に学習することについて準備する。</p>	<p>必要に応じ、担任の先生の指示を受け、課題設定についてのアドバイスを行う。</p> <p>・次に各自テーマに基づいてセンターの人に積極的に聞き、学習していくことを助言する。</p>	<p>補助シート</p>

(2時間目) 展示室にて

時間	T 1 の支援・留意点	学習活動・学習内容	T 2 の支援・留意点	資料等
5	<p>あいさつの指示 展示遺物についてと諸注意について、センター職員に説明を求める。</p> <p>以下のことを指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前の時間にあげた疑問点や調べてみたいことを、センターの人に聞き、まず始めに解決しておくこと。そしてシートに記録すること ・次に各自が決めたテーマについて、遺物を見たり職員に聞いたりしながら1時間を使って、授業プリントを丁寧に仕上げること ・絵を描いてまとめることも良い方法であること ・テーマは自分で設定しても良いし、前時の4つの中から選んでも良いこと ・この時間は積極的に質問することにより調べていく学習であることなど。 	<p>事業団職員へのあいさつ。</p> <p>担任の先生、調査員それぞれの説明を聞く。</p>	<p>あいさつ 展示遺物についての説明および諸注意。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・およそ時代順になっていること ・テーマのひとつとなっている縄文時代についてで、土器の模様についてと黒曜石については体験コーナーがあること ・わからないことは、遠慮なく質問をすること ・遺物に触れる際の留意点など。 	<p>展示遺物 パネル</p> <p>体験学習 の資料等</p>
35	<ul style="list-style-type: none"> ・作業に入るよう指示する 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明を聞き、各自設定したテーマについて学習を進め、まとめの作業を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの質問に答える ・遺物に触れる際に援助をする。 ・作業の様子を見ながら、助言をしていく。 ・パネル等を使用しながら、子どもたちの質問に答え説明していく。 	
5	<ul style="list-style-type: none"> ・事後について指示する。 ・本時の学習についてまとめる。 ・子供たちの様子を見て、終了のあいさつをする。 			

第2図 授業補助シート

「古代から教室へのメッセージ」授業補助シート

本物の埋蔵文化財に触れてみた感想はいかがかな？
実物を手に持つ機会はこれからもめったにないことと思います。貴重な体験でしたね。

さて、さきほどはテーブルの上の遺物を自由に見てもらい、疑問や知りたいことなどをプリントに書いてもらいましたね。疑問点は見つかりましたか？その疑問については、次の時間、展示室に行きます。そこに行くのと皆さんの実物資料とセンターの先生がいますので、見たり質問したりして、分かったことを書いておいてください。

次に

『テーマを決めて調べよう』

今度は、自分でテーマを決めて、それについて調べて、プリントにまとめてみましょう。

たくさんの遺物に触れて興味が広がった人もいることでしょう。今度はそれについて展示室に行ってじっくり調べてみよう。

自分で作ったオリジナルのテーマに取り組んでみよう。テーマが決まらない人は授業のテーブルの4つのテーマについて、一番興味を持ったものを調べてももちろんOKだよ。調べるヒントは下に書いてある。参考にしてみて下さい。

センターの人たちが、君たちの質問を心待ちにしている。さあ、どんどん質問しながら調べてみよう！

「古代から教室へのメッセージ」4つのテーマ

1. 昔の人が身につけていた物について

最近では男の人でもイヤリングやネックレスを身につけている人、多いね。昔の人はどうだったのかな？おしやれしてたのかな？

また、昔の人がしていたベルトは奥が深いぞ。単なるベルトの意味だけじゃなく、それにはいろいろな意味が秘められている。センターの先生に聞きながら調べてみよう。

(こんなことを調べてみよう)

- ・ 埴輪から、服装や髪型、アクセサリーなどを良く見て探してみよう。
- ・ ベルトについて調べてみよう。
- ・ アクセサリーの種類と身につけ方、作り方。

2. 縄文時代について

縄文時代、もう授業で勉強したけど、今日は縄文時代の本物の遺物がたくさんある。土器はもちろん、石器、石で作ったいろいろな道具、貝塚から出土した貝など、本当にいろいろある。せっかくの機会だ、何千年前の実物に触ってみよう。

縄文時代は、実は今でも謎が多くあるのです。さあ、それらの資料を見たりセンターの先生に手伝ってもらって縄文時代のたくさんの謎にチャレンジしてみよう。

(こんなことを調べてみよう)

- ・ 縄文時代、食べ物を得る道具は、どんな物があり、どうやって使っていたのだろうか。
- ・ 縄文土器の種類、形、作り方。
- ・ 縄文土器の文様のいろいろとそのつけ方。
- ・ 同じ縄文土器でも時代によって変わる土器。
- ・ 縄文時代の石でできた道具とその作り方使い方。

3. 古代の食器について

古墳時代や奈良時代、平安時代になると、食べ物も縄文時代とはちょっと変わってくる。それにともなって土器も変わってきているね。良く見てみると、いろいろなことに気づくはずだ。古代の食器について調べてみよう。

(こんなことを調べてみよう)

- ・ 下に穴が空いている土器がある。どんなふうに使っていたのだろうか。
- ・ 色の違う土器があるけど、どうしてなのだろう。
- ・ 今でいう台所、これもきっと縄文時代とは違ってきたに違いない。調べてみよう。

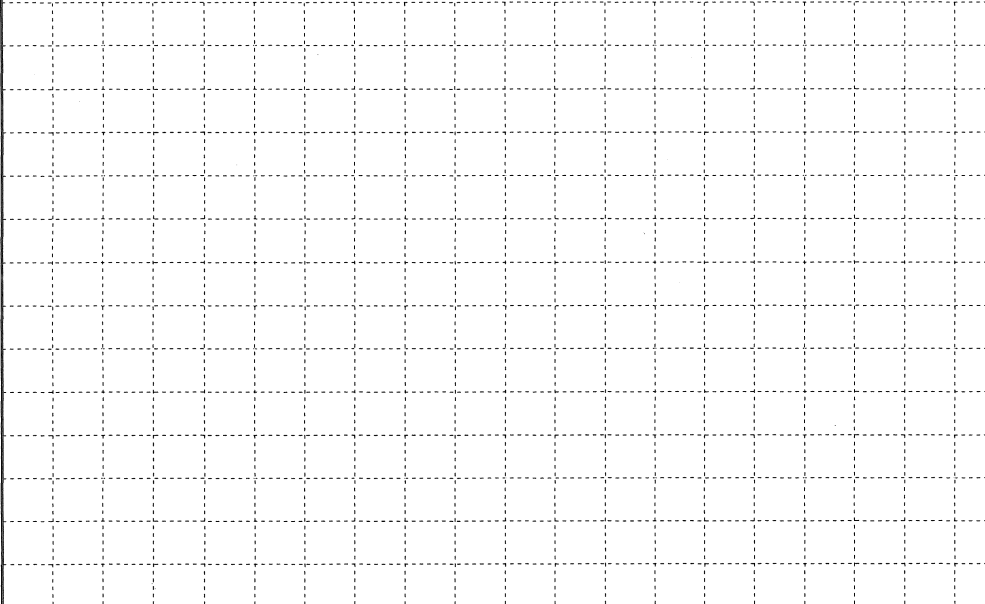
4. 昔のお葬式について

身近な人が亡くなったりすると、とても悲しいよね。それはいつの時代も同じだ。いつの世でもこの世でも人は『死』に特別な思いを込め、死者を葬る。

その方法も時代によって移り変わってきた。さあ、わからないことはセンターの先生に聞きながら調べてみよう。

(こんなことを調べてみよう)

- ・ 縄文時代や弥生時代はどんな風に死者を葬っていたのだろうか。
- ・ 昔のお墓にはどんなものがあるのだろうか。
- ・ 古墳の中には、死者と一緒にどんな物が入られたのだろうか。
- ・ 板碑って何だろう。

<p>「古代から教室へのメッセージ」 授業ワークシート</p>	<p>年 組 番 名前</p>
<p>私はこんなことを疑問に思いました (調べてみたいこと、聞いてみたいこと)</p>	
<p>こんなことがわかりました(見たり体験したり聞いたりしてわかったこと)</p>	
<p>私はこんなテーマで調べました。</p> <p>『 』 (絵にしてもいいよ!)</p> 	
<p>感想やこれからもっと調べてみたいと思ったことをかいてみよう</p>	

第3図 ワークシート

(イ) 展 示

構 想

昨年度までの実践で学校に提案してきたプログラムでは、授業は1単位時間で完結する内容になっていた。展示の方は、展示物に触れたり体験をしながら学習をする、といった実施内容であった。さらに、以下のことに留意して実施してきた。

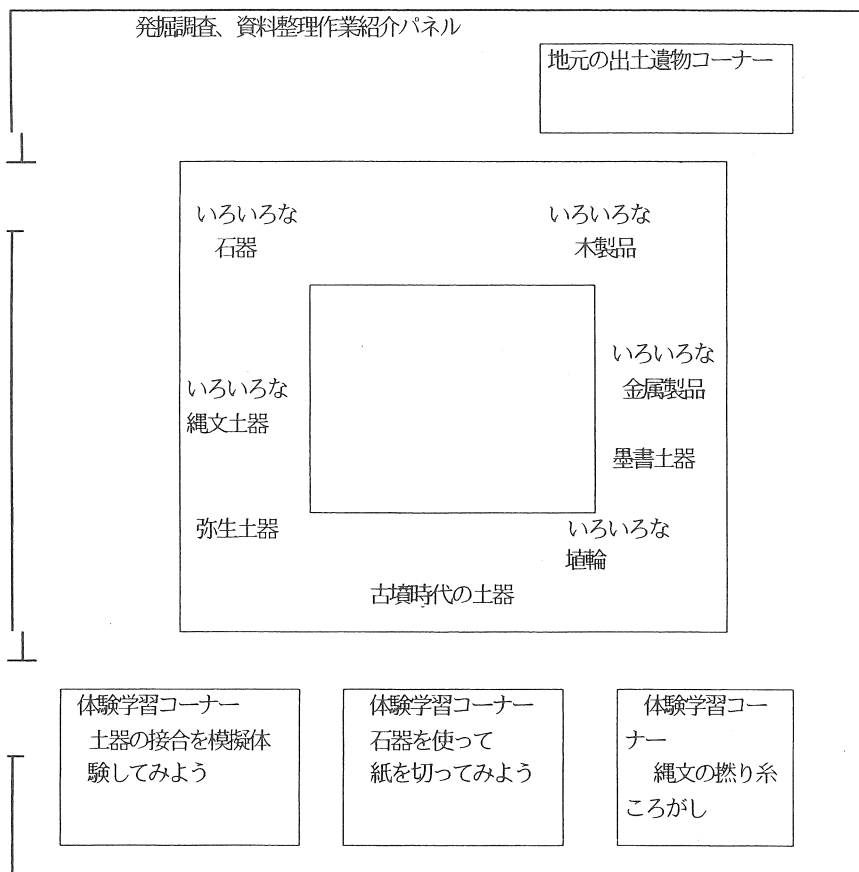
- ①展示場所は、空き教室等を利用し、遺物の搬入から開設準備および片付け等事業団職員が行ない、実施校の負担とならないようにする。
- ②授業を受けることのできる児童・生徒はかなり限られる。そこで、事前打ち合わせの段階で学校と連絡を密にし、展示でできるだけ多くの児童・生徒が埋蔵文化財に触れることができるような体制をとるようにする。
- ③当該市町村の関係機関の協力なども求め、地元出土の文化財もできる限り展示をしていく。
- ④児童・生徒が実物資料に触れ、その質感などを体験できるような機会とする。
- ⑤事業団職員は常時その場において、文化財愛護の普及に努め、質問にも応じ、個に応じた対応を行なう。
- ⑥資料の選定にあたっては、土器・石器・埴輪の他に、「発掘調査によってこんなものも出土するんだ」と子どもたちに認識をしてもらうために、木製品・金属製品・骨なども展示する。
- ⑧旧石器時代から縄文・弥生・古墳・歴史時代とおおむね時代順に配列していく。
平成11年度においては、提案する指導案を変えて実施したことは先に記した。それにもなって展示内容も多少変えた。従ってさらに、
- ⑨常駐する事業団職員に、子どもたちの方から積極的に質問がなされ、職員は子どもたちの学習の手助けとなるようアドバイスをする場といった、活気ある学習空間となるようにする。
- ⑩授業における成果を生かし、各自がそれぞれに設定した課題を、自ら解決したり深めたりする取り組みを行う場とする。
- ⑪授業で使用した資料と同類の遺物を展示室にも用意し、さらに、説明するためのパネル等も揃え、遺物に対する子どもたちの素朴な疑問に応えられるようにする。

このようなことを念頭に、事業団職員の共通理解を図りながら実施した。

(ウ) 体験学習

構 想

本事業の中で体験学習を、といっても実施可能なことはおのずから限度がある。そこで実施に当たっては「体感する」ことによって理解を助ける、というコンセプトで行なった。つまり、授業・展示と関連を持たせ、より理解しやすいようにと、体験コーナーを設けた。ただ、数多い子供たちの中には、やはり授業・展示を通してあまり興味を持たない児童・生徒もいることも事実である。個性であるのでそれはよいのであるが、そういった子供たちにも文化財・考古学を少しでも近づけたいとの考えからこのコーナーを設けた。また、和やかな雰囲気の中で事業団職員と親しく交流できる場とすることもねらいのひとつである。



第4図 展示配置例

設置について

黒曜石剝片については、かなり鋭利でありいたづらに行なうと危険も伴うので、事業団職員がその場において対応するようにした。設置例は図4のとおりであるが、ここでも実施校に負担をかけることなく、場所なども廊下も含めて空いているところにて行なった。

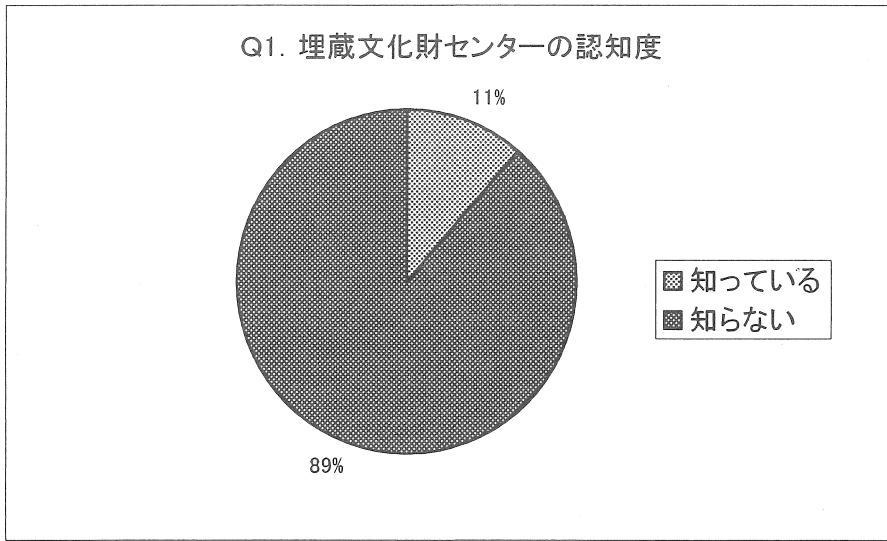
(エ) 実施後の分析（平成11年度アンケート調査から）

「古代から教室へのメッセージ」事業を実施して、学習の主体者である子どもたちはどうとらえているのだろうか。平成11年度実施の15校のうち、小学校2校（211名）に協力いただいてアンケートを試みた。以下、その結果をもとに効果について考察してみたい。

なお、アンケートは授業を受ける6年生を対象に、まず実施前の事前打ち合わせの段階で、先生方に御協力いただき採っておく。実施後それと同じ趣旨の質問によって、授業を受けた6年生の子どもたちにアンケートを採る。いずれも無記名で行った。その事前と事後のアンケート結果の比較により、子どもたちの変容を把握できればと考え実施したものである。

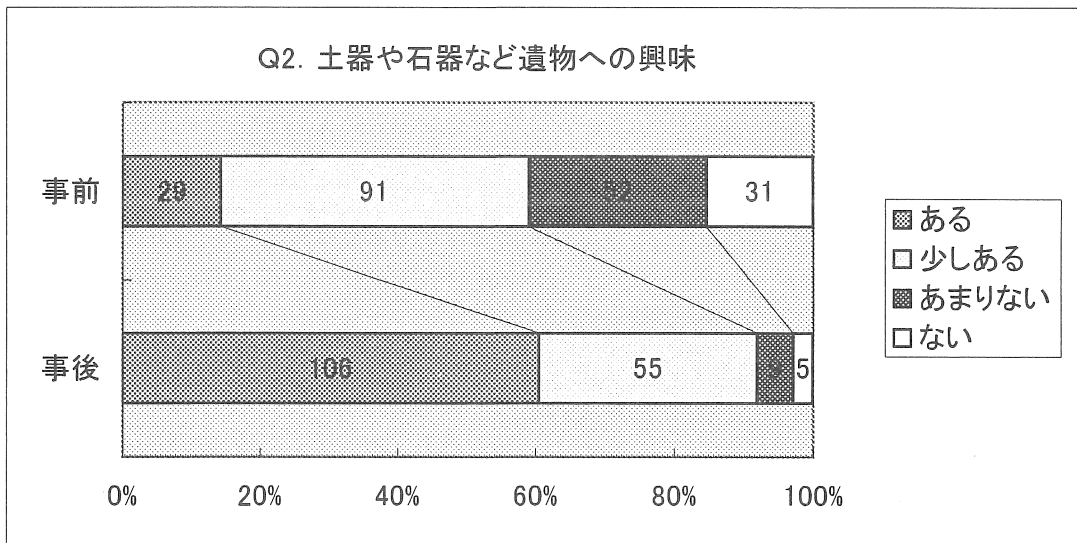
まず、この事業を実施するにあたり、県立埋蔵文化財センターを知っているかを聞いてみた。結果が図5である。予想されたことではあるが、かなり認知度は低かった。この結果を受け止めつつ、

今後の普及活動に力を入れていきたい。



第5図

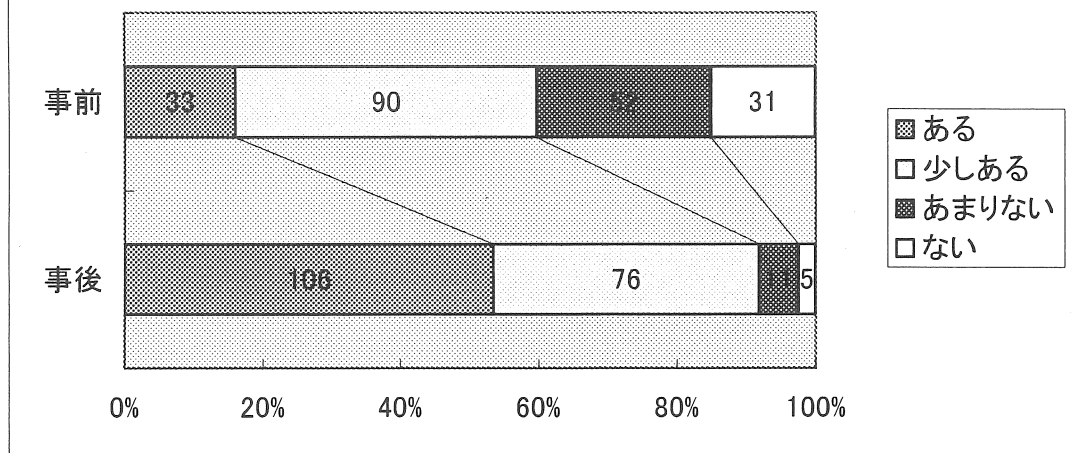
次に、土器や石器などの興味について聞いてみた。事前に「土器や石器などに興味はありますか?」、事後に「土器や石器などに興味は持てましたか?」と質問してみた。また、古い歴史への興味についても聞いた。質問方法は、事前に「縄文時代や弥生時代など、古い歴史に興味はありま



第6図

すか?」、事後に「縄文時代や弥生時代など、古い歴史に興味は持てましたか?」である。それぞれ結果を比較したのが図6および図7である。なお、アンケートは2校において実施したが、学校ごとに見ても、いずれの学校も同じような割合で推移した。前述したように本事業は、子どもたちの興味や関心を高めることを最大のねらいとしている。これらのアンケート結果は、本事業のねら

Q3. 縄文時代・弥生時代など古い歴史に対する興味



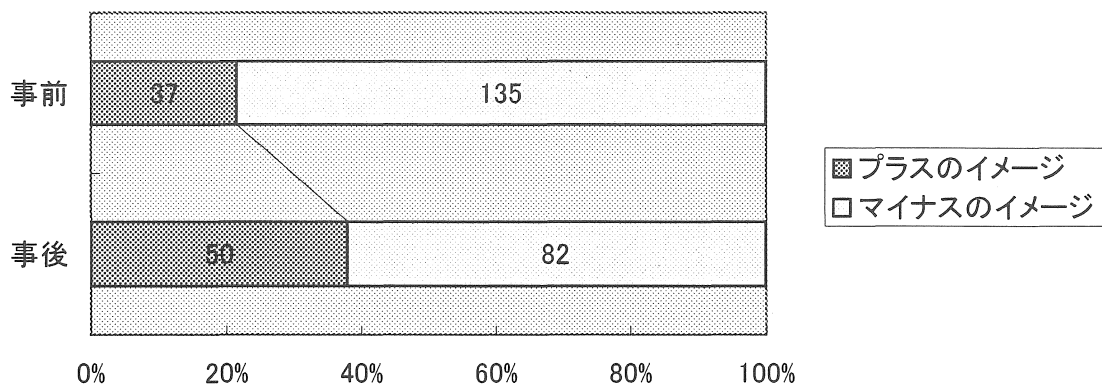
第7図

いに沿う形で一応の成果をあげていることを示していると考えることが出来る。

担当する事業団職員一同、実物の文化財や体験学習を通して、我が国の歴史の中で生み出されてきた文化の優れた特色や人々の工夫と努力を子どもたちに伝えたい、と願いつつ授業や展示解説を行った。このことについての成果を把握できればと考え、特に縄文時代のイメージについてアンケートを採った。変容をとらえるために、事前と事後、同じ質問で「あなたは縄文時代というどんなイメージがありますか？あなたの持っているイメージをそのまま書いてください（いくつ書いてもいいです）」と聞いてみた。その結果、子どもたちは実に多くのイメージを持っていることがうかがえた。例えば、「原始人が貧しい生活をしている」「野蛮」「ぼろぼろの家で落ちているものを食べている」などがあげられた。また、一方では「自然があふれている」「のんびりとして平和な時代」「平等で工夫して生活している」などもあげられていた。これらのうち、前者を『プラスイメージ』、後者を『マイナスイメージ』として、事前と事後をそれぞれ比較してみた。なお、例えば「縄の模様の土器を作り生活していた」などのように、どちらにも当てはまらない回答も当然多く含まれていたが、それらは除くこととした。集計をグラフに表したものが図8である。これを見ると、やはりねらいはある程度効果的に達成されていると考えている。事後においては、子どもたちの回答の中に、「いろいろな知恵を持った人がいた時代」「自然に対して先のことも考えながら暮らしていた時代」などが見られた。このように縄文人のいろいろな知恵について驚きを持った子どもたちが多く見受けられた。

私たちは子どもたちに、「考古学の分野に興味や関心が芽生え、それが土台となって後々まで続く、発展性のある知識を持って欲しい。」と願いながら指導や助言にあたった。是非これがきっかけになれば、と思う。最後に、前述したように、今年度2時間続きで授業を実施するようにしたが、小学校6年生にとって、2時間続きということが負担にならないか危惧されたので、「授業の時間は長かったですか、短かったですか？」と聞いてみた。さらに「今回のような授業をもう一度受け

Q4. 縄文時代観



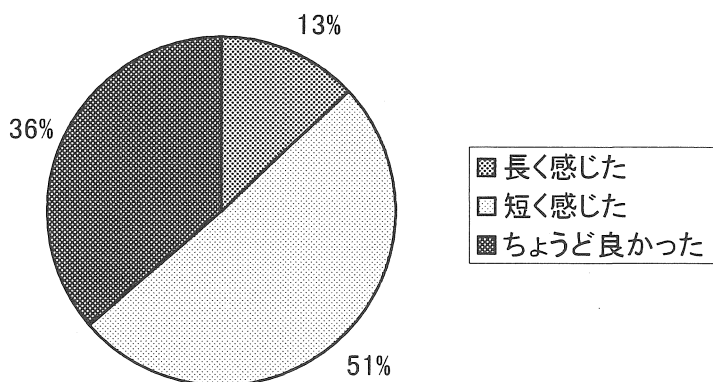
第8図

てみたいと思いますか?」と聞いてみた。結果が図9および図10である。

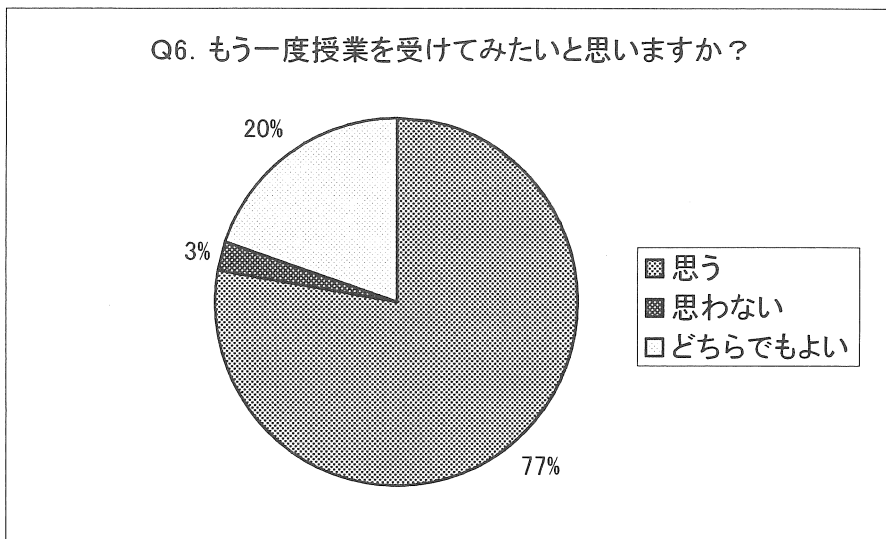
以上、アンケートの結果を基に考察を試みたが、このように「古代から教室へのメッセージ」事業の成果をあげることができる（できた）背景には、先生方の日ごろの学級経営や普段の授業における努力・教育実践が大きいことはもちろんのことである。

実施後、先生を通じて子どもたちからの感想をいただくことがある。それは、ある意味では子どもたちの視点による実践の評価といえるものである。それを参考にして、今後の実践に向けての反省点や示唆を得ることも多い。また、驚きや素直な喜びを表現してあることも多く、私たちにとって何よりの励みであり活力となるものである。その中の一例をあげ以下に示す。

Q5. 授業の時間はどうですか？



第9図



第10図

「今日の授業はいつもと違って、資料が本物の土器や石器だったので、勉強のしがいがあった。土器や石器は貴重な物で、博物館でもケースに入ってしまったわれているのに、今日はじかに手に持つことができ、土器や石器がこういう物なんだとか、軽いとか、手に触れないとわからないことがわかったので楽しかった。縄文土器は見た目では、同じ模様っぽかったけど一つ一ついろいろなデザインだったという、細かい点まで観察できてよかった。社会はそんなに好きではなかったけどいろいろな体験ができ、石に興味を持てたことも良かったです。」

事業団職員とのやりとりの中では、時に子どもたちの実感から湧き出た、一步踏み込んだ質問を引き出す場合が少なくない。そして子どもたちは、何らかの課題意識を持つようになってくる。上の感想にもあるように、授業や展示を通して、多少のリスクはあるが実物資料に実際に触れさせ、直接専門の事業団職員と接していることが効果的なのであろう。さらに、考古の分野に関連した簡単な体験を行えるようなコーナーを設置している。興味・関心の高さは千差万別で、授業や展示見学の様子ではそれが低いと思われる子どもたちも、このコーナーでは職員とも親しく接しながら、楽しそうに行なっている。その様子から、体験することが個に応じた場となり、興味が低い子どもたちにも、少しでも興味を持つ機会となっているようである。どの学校においても、こちらも学校側も授業までには多少なりともクリアしなければならない問題もあり、それらを乗り越えて実践にこぎつける。しかし、生き生きとした表情で、事業団職員とも親しく接している児童・生徒の様子を見ると、実施して良かった、とあらためて実感することができる。

一方、事業団側としてもこの事業は効果的である。県立埋蔵文化財センターは、一昨年より公開施設となったが、児童・生徒に、センター・事業団のPRが直接できる貴重な機会でもあった。また、学問研究として専門性の高い考古学を、子どもたちを通じ少しでも身近なものとして市民に近

づけることになり、それによって広い意味で、埋蔵文化財への理解を得る手段の一つとなる。こうして積極的に外へ出て活動する姿を示すことは、大きな意味のあることと思う。

(オ) 今後の課題

福島県立博物館主任学芸員の長島雄一氏はその論稿（長島 1999）の中で次のように述べている。「あくまで学校の主体性を奪わないことである。同時に博物館が単なる便利屋に陥らないことである。出前授業は学芸員が先生方への触発材料を提供し、先生方自身の実践を促す意図も合わせもつ

「古代から教室へのメッセージ」アンケート用紙 《事後》

御協力ください・・・

1. あなたは男子・女子？ (男子 ・ 女子)

2. 土器や石器などに興味は持てましたか？

(持てた ・ 少し持てた ・ あまり持てない ・ 持てない)

3. 縄文時代や弥生時代など、古い歴史に興味は持てましたか？

(持てた ・ 少し持てた ・ あまり持てない ・ 持てない)

4. あなたは、縄文時代というどんなイメージがありますか？あなたの持っているイメージをそのまま書いてください。(いくつ書いてもいいです)



5. 授業の時間は長かったですか？短かったですか？

(長く感じた ・ 短く感じた ・ ちょうどよかった)

6. 何が一番印象に残りましたか？また、何でもいいですから感想を自由に書いてください。

とってもわかりやすく、おもしろかったです。
首かざりもきれいでした。いちばん印象に残ったのは、土器と、石板(?)です。
また今度もしてほしいです。

7. 今回のような授業をもう一度受けてみたいと思いますか？

(思う ・ 思わない ・ どちらでもいい)

協力、ありがとう！

ている。あくまで教育の基本は教員と子どもであり、両者の間に必要以上に割って入ることは厳に慎まなければならない。博物館はあくまで学校・教員をサポートするというスタンスを常に認識することが肝要であろう」。

実施日の約一ヶ月前に学校と連絡を取り、展示場所、授業場所、そしてトラックの搬入路などの確認を兼ね、担当の先生方と事前打ち合わせを行っている。実際のイメージがわからない先生方に短時間で理解いただけるよう様々な資料を用意して赴く。また、実物資料も何が教室に持ち込まれるのかわからない状態でいきなり授業といってもとまどってしまうので、忙しい先生方の負担とならないように考え、授業の指導構想をあらかじめ作成し、それを提案資料という形で提示している。このことによって確かに、学校にかける負担は減らすことができるが、反面結果的に学校の主体性をどうしても奪ってしまうことになる。授業は本来それぞれの学校が教育目的を達成するために組織的に計画した教育課程の中で行うものであり、指導案は学校において生徒の実態に応じて立案されるものであろう（このような考えから本稿の中では、指導案、という言葉は使わずに指導構想・展開・などとした）。しかし、提案した指導構想の通り実施する学校がほとんどであるし、さらに、授業においても、その授業が担任の先生の成果となるよう事業団職員はあくまで補助にまわることを心がけて打ち合わせるが、実際はともすると主になりがちである。学校の主体性を引き出すことができず、このことが大きな課題であり、責任を感じる。また、資料の取り扱いについての面では、遺物に対し子どもたちにも文化財としての認識を持たせ、文化財保護の精神についても伝える努力をしている。しかし、実際の授業の中では、怖がって触れようとならない子どももいれば、中には扱いが雑な子どももいて、時に破損してしまうこともある。遺物の保存という観点からは、常に考えていかなければならないことだろう。

(川島)

7 活用資料の保存と管理

(1) 資料の管理上の問題点

普及事業「古代から教室へのメッセージ」は、学校教育の場に、出土した実物資料を効果的に取り入れ、子どもたちに考古資料を身近に感じてもらうことを目的としたものである。学校を対象とした考古資料の普及事業には、復元品等を用いての機能や製法に関する復元的な体験型学習があり、本事業においても、黒曜石の剥片による「紙切り」や粘土板への縄文の施文などを実施しており、子どもたちに人気が高い。このような体験型学習は、子どもたちに感動とともに当時の人々の知恵や生活を実感として伝えることに大変効果的である。しかし、もう一つ重要なのは、まず、実物資料そのものを見、触れることで、実物が持つ重さや質感を感じ取り、初めて気付くことや新たな疑問などを子どもたちに引き出させることである。そうすることで、歴史という教科の範囲を越えた広がりを持った学習が可能になるのではないかと思う。このようなことから、現在事業団が実施している事業内容は、実物資料の観察に重きを置いたものとなっている。そして、使用する実物資料も、様々な種類のものでできるだけ多く選択する結果となっている。

授業に使用している資料及び展示する資料は表2のとおりである。材質別に概観すると、土製品としては、土器、埴輪、土偶、石製品では、石斧、石皿、石鏃、石錘、各種玉類、金属製品では、

鉄刀、耳環、鎌、鉄斧、古銭、木製品では、杵、鋤、下駄、曲物、自然遺物としては、クルミ、桃核、貝殻、馬歯、火葬骨などである。形状や大きさも様々で、大型品では、高さ61cm、口径49.5cm、重量16.5kgの縄文時代の深鉢や、猪形埴輪（56cm、6.3kg）、中世の板碑（70cm、重さ8.6kg）などがある。一方小さいものでは、旧石器時代のナイフ形石器や縄文時代の石鏃、古墳時代の玉類、自然遺物として貝、堅果類などがある。また、安定しない丸底の土器や、人物埴輪や注口土器のように、器形の一部が外側に突出する形状の資料もある。

これらの資料が、「さわる」ことを前提に学校の教室一杯に展示されるのである。資料の管理上の問題点として、①対象が小中学生であり、行動が予測しにくいこと、②資料の材質が多様で、中には脆弱なものも含まれていること、③資料がどのような劣化をするのか予想しにくいこと、④資料の数が多きほど監視する人員が必要であること、⑤資料の梱包及び開梱が、時間の制約から煩雑になりがちであること、などがあげられよう。また、多様な材質の中で、金属製品や木製品は、特別な保存処理を経て活用可能となったものである。特に木製品の場合、外見は現在の木材とあまり変わっているようには見えないが、内部は脆弱化し、予想し得ない部分で破損する場合がある。つまり、長年月土中に埋蔵されていた資料は、必ずしも現在の「材質観」が当てはまらないのである。



写真9 土器類の展示



写真10 埴輪の展示

(2) 素材の持つ特徴と劣化

本事業で活用する資料は様々な材質のものがあることは前に述べた。ここでは、材質ごとの特徴や劣化について概観しておこうと思う。

(ア) 土器・土製品

土を素材とするものには、土器のほか埴輪、土偶、土錘、耳栓などがある。いずれも粘土を練って成形し、焼成したものである。土器には、酸化炎で比較的低温で焼かれた縄文土器、弥生土器及び土師器と、登り窯の中で高温焼成された須恵器や陶磁器類がある。土器はその機能上二次的に火熱を受けたものや、焼成具合、埋没環境によっても保存状態は異なると考えられるが、一般に高温焼成された須恵器や陶磁器の方が縄文土器などより、硬く丈夫で、保存状態も良い。また、表面の状態も須恵器や陶磁器の方が安定しており、胎土が粉状に剝落することはあまりない。逆に縄文土器や土師器などは、表面を触ると粉状に剝落するものがある。

その他の土製品も焼成されたものが普通だが、一部の土器や土偶、埴輪、耳栓などには彩色を施

したものもある。着色が焼成後の場合は、漆や何らかの膠着材によって着色されたものであるから、埋没中に変質し、剥がれやすくなっているのが普通である。特に注意が必要である。

(イ) 石製品

石を素材とするものは、土器などに比べると、丈夫で、重量はあるが扱いやすい。野外にある石造物の場合は、気象条件や水分・塩類の挙動、植物根や地衣類などの影響を直に受けるが、本事業で使用する石製品では、このような劣化要因を考える必要はあまりない。しかし、石の材質によっては、その性質上扱いに注意を要するものも含まれる。例えば、実際に今回使用した資料では、石皿や板碑といった緑泥片岩を素材とした資料がある。緑泥片岩は、片理という物理的性質があり層状に剥がれやすいので、扱い方を間違えると、層状に剥落する危険性がある。

(ウ) 金属製品

遺跡から出土する金属製品には、金、銀、銅、鉄、鉛、錫などを主成分とした製品があるが、鉄以外は、それぞれが単独で製品となっていることは少なく、例えば、銅と錫を混合した青銅（更に鉛が入ることが多い）として用いられる場合や、金や銀においては、装飾のための鍍金や象嵌などとして用いられる場合が多い。したがって、製品としてのベースを成す素材としては、鉄と銅が多く、その劣化（腐食）状態には違いがある。鉄製品は、通常、赤褐色や黒褐色の錆に覆われ、部分的に錆こぶやクラック、孔食などが見られる。また、鉄製品の製造工程での鍛造と鑄造の違いは、腐食にも現れ、鍛造の場合は層状に剥がれる性質があり、鑄造の場合には、内部に向かって深いクラックが入った後、塊として崩壊していく性質がある。銅を主成分とする製品は、全体を緑色の緑青錆に覆われ、部分的には塩化物の影響で孔食性の錆が発生する場合がある。しかし、鉄製品の錆のように原形を著しく不明瞭にしていることは少なく、全体を覆う緑青錆は比較的安定している。出土金属製品は、出土後も腐食が進む。むしろ、出土後の方が、酸素や水分の影響を受け、腐食する速度は速い。そのため、保存処理を必要とする。鉄製品と銅を主成分とする製品とでは、保存処理工程が若干異なるものの、基本的には、腐食原因の除去と強化・防錆から成っている。腐食原因とは、製品が埋藏中に取り込んだと思われる塩化物イオンや水分、酸素などである。すなわち、脱塩処理と乾燥処理の後、不要な錆を取り除いた上で製品内部に合成樹脂（アクリル樹脂）を減圧下で含浸する。それによって、脆弱だった製品を強化すると同時に、樹脂皮膜により空気と遮断するのである。しかし、一度保存処理をしたからといっても、保管環境が悪いと再び腐食が進行する場合もある。したがって、保存処理後であっても、酸素や湿度などのコントロールなどを行い、適切な保存管理がなされなければならない。

(エ) 木製品

出土する木製品は、通常埋藏中に地下水によって、水漬けの状態で作成されてきたもので、水浸木材とも呼ばれている。そのため、出土後は、水中に一時保管されるのが普通である。出土木材が外観を保っているのは、多量に含まれる水分のためであると言えるが、長期間の埋藏中には、この水によってかなり変質を受けている。木材中の成分セルロースは、長年月の間に分解、溶出して、減少しており、代わりに水が含まれる結果となっている。このような状態の木材を自然に乾燥すれば、著しい収縮を起し、原形を保つことなく崩壊してしまう。

出土木材の劣化度合いを知る目安に含水率がある。これは、木材そのものの重量（絶乾重量）に対し、水がどれくらい含まれるかを表すもので、現生の生材で60～100%、気乾材で12～19%である（成澤 1988）。これに対し、出土木材のそれは、1000%を超えるものさえある。また、一般に出土木材においては、スギ、ヒノキといった針葉樹材に比べ、ケヤキ、カシなどの広葉樹材の方が含水率は高く、劣化していると言える。

このような性質の出土木材の保存処理でまず要求されるのは、木製品の形状を変化させずにいかに乾燥させるかである。現在、二つの方法がある。一つは、多量に含まれる水分と他の安定した物質とを置き換え、乾燥と同時にその物質を固化させて収縮を抑える方法であり、もう一つは、含まれる水分を一度凍らせ、真空下で水分を昇華させることで形状を維持して乾燥する方法である。前者の方法では、水分と置換する物質がいくつか開発されており、水溶性のPEG（ポリエチレングリコール）や糖類などと、溶剤で脱水した後含浸する高級アルコールや天然樹脂などがある。後者の方法は、表面張力の低い溶剤で脱水し、PEGを少し含ませるなどの前処理をする必要がある。これらの方法を対象の状態や材質によって使い分けることも必要で、前者と後者を併用する場合もある。

これらの方法によって処理された木材でも、それが強化されているわけではない。木材内部では、セルロースが崩壊し、空洞となっている部分に保存材料が充填された状態のわけだが、残念ながらその保存材料は乾燥時に収縮するのを抑えることが第一義で、本来木材がもっていた強靱性を回復させることはできない。したがって、非常に脆く割れやすいのである。

出土木材は、保存処理後であっても、取り扱い方が悪いと思わぬ部分で亀裂が入ったり、折れたりする。また、保存処理材料によっては、高温、高湿の中では溶出するものもあるので保管方法にも注意が必要である。

(オ) 自然遺物

自然遺物には、人間や動物の骨や歯、貝、桃核やクルミ、クリなどが含まれる。骨や貝は、埋蔵中に劣化が進んでおり、出土後は乾燥させて保管するが、表面が粉状あるいは層状に剝落するケースが多い。桃核やクルミなどの植物遺存体は、木材と同じように水漬けの状態出土するか、炭化して出土する。水漬けの状態のものは、水とアルコールとの混合液で保管される場合もあるが、教材等で活用する場合には、乾燥させた方が扱いやすい。

骨や貝などの保存処理は、必要に応じて、アクリル樹脂を含浸し、剝落止めを行う。水漬けの桃核やクルミは、残りの良いものならば自然乾燥でも形状を崩さず処理できるが、脆いものは木材処理と同じように処理する必要がある。

(3) 資料の取り扱いと管理の実際

(ア) 梱包・開梱・展示

この事業で扱う資料の点数は、およそ200点である。これを運搬業者の1名と我々職員が4～5名で開梱して展示する。しかも、教室に朝運び込まれてから、机を並べ替え、子どもたちが見学に来るまで約1時間である。このようなきびしい条件のため、梱包はかなり効率化された方法が要求

される。資料の梱包は、一資料につき一ダンボールが基本である。特に土器や大型の石器などは、その大きさに応じたダンボールを用い、緩衝材としてフトン（綿を薄葉紙で包んだもの）やエアークラップなどを用いている。本来であれば、薄葉紙などでまず資料を包み、緩衝材が直に資料に触れないようにし、またその上をフトンで包み、ひもで縛るといった方法が一般に行われている。しかし、少しでも簡略化するため、ダンボールを開けたら直ぐに資料だけが取り出せるような梱包方法をとっている。また、石斧や小型の土器や破片資料は、コンテナ（遺物収納用ケース）にフトンを敷き、その上に並べ、緩衝材で固定するようにしている。コンテナは、積み重ねができ、持ちやすいので便利である。更に小型の石鏃や玉類などは、飛散を防ぐため、プラスチックケース（標本箱）にスポンジやパネル（写真を貼るハレパネなど）などで資料の形状に沿ってくり抜き、固定して、ケースごと梱包、展示を行うようにしている。木製品や金属製品などの脆弱な資料については、それらを固定する台を作り、完全に固定し、それを台ごと透明なフィルムなどでパックしてしまうようにしている。特に金属製品には、気密性の高いバリアフィルムと脱酸素剤が市販されており、これを利用することで、フィルム内は無酸素、低湿度が実現でき、腐食が抑制できる。これらは、パックされた状態のままダンボールに梱包され、展示もそのまま行っている（写真12）。展示と保存を両立させた方法と言える。ただし、子供達は直に資料に触れることはできない。その他、梱包で注意することは、開梱した時に出る緩衝材は元のダンボールに必ず戻すことや、ダンボールには、中に入っている資料の写真を貼っておくことなどである。

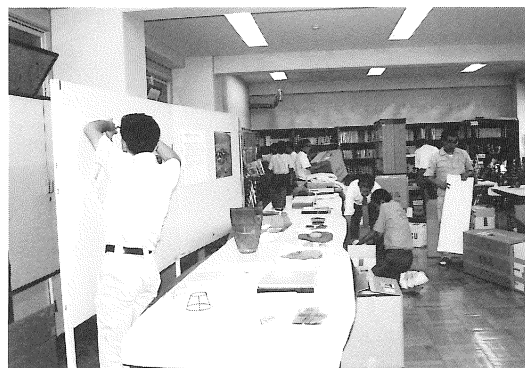


写真11 展示場の設営



写真12 木製品、金属製品等の展示

(イ) 資料の検品

本事業のように、一つの教室を展示室とし、量的にも充実した展示を行い、子どもたちが手に取って観察できる方式において、それに供する資料が実際どのような損傷を受けるのかを知るため、一学校が終わるごとに全資料検品している。そうすることで、その損傷に対してどのような対策が考えられるかを検討する材料となる。破損箇所は、極力発見した時点で補修するようしており、補修に時間を要するものや、今後の活用が危険と思われるものについては、中断や中止をする場合もある。いずれにしても、これだけの資料を活用していくには、各資料を熟知した管理担当者を決めておく必要もあるだろう。また、期間を区切ったローテーションも今後必要かもしれない。

参考までに、平成11年度1年間の資料の破損状況は表5のとおりである。まず、土器や埴輪では、

接着剤での接合部分の緩みや分離が最も多く20件あった。また、石膏による補填部の亀裂や彩色の剝落が多く12件あった。土器の中で、新たな本体部破損は7件あり、いずれも縄文土器で、特に破片資料の破損が多い。石器では、緑泥片岩製の石皿や板碑が層状の剝離をおこす場合があり、2件あった。また、石皿と磨石のセットで展示しているため、磨石で石皿を磨る行為があり、摩滅が認められた。金属製品では、唯一露出展示している寛永通宝が破損した。その他はフィルムでパックしているため破損はなかった。木製品については、曲物と下駄を当初は露出展示しており、一部破損した。貝や骨などは、触ることで粉状に剝落することが多いようであった。これに対しては、前もって合成樹脂による補強も可能であり、表面の剝落は緩和できるものと思われる。

このように、破損状況を見ると、土器や石器については、やはり接合部の接着剤の劣化による外れが最も多いことが分かる。また、石膏による補填部との境界も弱く、剝離し安いと言える。木製品と金属製品を一部露出展示していたため、一部破損した。また、運搬中の破損はなかった。

これらの破損原因は、資料をつまむように片手で持ち上げようとする場合や、一度手に取った資料を机の上に戻すときに乱暴に置く場合などに、接合部の外れなどが起こるようである。また手でこするような行為によって、土器表面の摩滅や石膏による補填部彩色の剝落が起こると考えられる。資料の落下による破損はなかった。

表5 活用資料の破損事例と件数（平成11年度調べ）

種 別	破 損 事 例	件 数
土器・土製品	接着剤劣化による接合部の緩み、外れ	20
	石膏補填部の亀裂、彩色剝落	12
	本体部亀裂、破損	7
石 製 品（緑泥片岩製）	層状剝離	2
金 属 製 品	破損事例	1

(4) 今後の資料活用と管理

本事業のような学校教育における実物資料の積極的な活用の中で、資料を保存管理していくには、まず、子供達の動きと資料の劣化状態の把握が必要である。子供達の動きは、なかなか予想しにくく、これは経験的に対応するしかない。資料の劣化状態、破損状況の把握は、事業実施の都度それらをチェックするシステムとメンテナンスが不可欠であろうし、それらをチェック、管理する担当者を決めておくことも必要かもしれない。

資料のうち、特に脆弱で変質しやすい木製品や金属製品を展示、活用するには、適切な処置と工夫が必要である。これらの資料は、露出で展示して自由に触らせることは危険で、透明なフィルムでパックしたり、台に固定するなどの工夫が必要である。

活用する資料のローテーションも必要である。破損した資料や破損の危険性がある資料は、躊躇なく交換する。そのためには、代替資料をピックアップしておくことも必要である。

資料の劣化と材質的な「脆弱さ」、及びその取り扱い方を子供達に十分に説明することが重要で

ある。これをせずに資料を触らせてはならないし、文化財の保護に携わる者は、このような指導をしっかりとする義務があると思う。そのためには、適切な数の人員の配置が必要であろう。(野中)

おわりに

筆者(石井)が事業団に勤務してから3年が過ぎようとしているが、この間に多くの博物館や資料館を見学したり、情報をいただいたりして、このような博物館と学校との連携事業に接する機会に恵まれた。県内では県立博物館、県立さきたま資料館、川越市立博物館、戸田市立郷土博物館、大宮市立博物館、行田市郷土博物館、桶川市歴史民俗資料館等が積極的な活動を行っている。また、飯能市をはじめ、日高市、小川町、皆野町などでも埋蔵文化財の担当者が学校に出向いたりして連携事業を行っている。県外では福島県立博物館、島根県文化財課、群馬県埋蔵文化財センター、栃木県壬生町歴史民俗資料館、栃木県小山市立博物館、栃木県佐野市立郷土博物館、山梨県埋蔵文化財センター等同様である。もちろん、ここに挙げられなかった博物館等の社会教育施設、市町村の社会教育の担当の方々と、学校との連携事業を実施されている所も多々あろうが、筆者らの認識不足でありご容赦願いたい。

このように多くの博物館や資料館、あるいは文化財課や埋蔵文化財センターが学校と関わりを持ち、お互いの連携を深めて、これからの学校の授業や博物館の運営にプラスにしていくことが何よりも大切である。そのためにも、普段からできるだけお互いに接する機会を作ってもらおうべく行政面の努力を望むとともに、また自らも気軽に接する努力をしていかなければいけないと思う。私たちのように学校の教員から、このような社会教育施設に派遣されている者はそれぞれの仲介的役割を果たすとともに、学校に戻ってからもその派遣先の仕事内容や文化財の大切さを広めていく役割を担っている。また、これからの学校教育は「総合的な学習」に然り社会教育と機能を共有して子どもたちの学習活動を支援していく必要がある。お互いに受け入れ態勢を整えるとともに、風通しを良くして密に話し合うことが大切になるであろう。(石井)

より活発な学社連携を願って

埼玉県埋蔵文化財調査事業団の実施する「古代から教室へのメッセージ」事業は、市町村の社会教育施設や関係機関が、学社融合に向けて、より積極的になるようなねらいも込めて実施している。考古資料に限らず民俗資料や各市町村が持っている様々な資料が、地元の学校教育に広く活用され、それがしっかりと根付くように願い、実施校当該市町村の関係機関に働きかけ、地元の出土品を展示し、担当職員もまた私たちと共に展示解説を行うように努めている。一方、学校側から見ても、“開かれた学校”が叫ばれて既に久しく、学習指導要領改訂による「総合的な学習」の導入は、地域社会との連携を進めていく方向を必然的に求める。また、学校教育法施行規則の改正により、今後は学校評議員制度の導入が図られることになる。さらに、教育全体が生涯学習型教育へ移行の動きをさらに加速させている。

このような時代の流れから、これからは、地域に根ざしたコミュニティ・スクールの概念をも念頭にしていかなければならないようにも思う。より活発な学社連携を願う。

資料普及担当として

この1年、埋蔵文化財センター（埋蔵文化財調査事業団）に来館いただいた方々に館内を案内する機会がたびたびあった。博物館のように展示施設ではないセンターの性格上、見学するだけでは少々わかりにくいことはやむを得ない。ところが来館者に一緒についてセンターの機能や収蔵遺物を解説しながら館内をまわると、驚きとともに深い共感をいただくことが多くあり、逆に公開施設ならではのセンターの良さが発揮された。また、夏休みには自由研究を目的に、来館して課題解決に取り組む子どもたちが少なからず見られた。中には、本事業を実施した学校の子どもたちが、それががきっかけとなって自由研究に来館する場合も見られた。交通手段もない中、頑張って自転車で遠くから来てくれた子どもたちが、センターで学習したことにより、成果が上がり充実感を持って帰ることができるよう、担当としてできる限りの援助に努めた。アンケートの結果にあるように、県立埋蔵文化財センターの認知度は決して高くない。しかし、上述のようにセンターならではの良さが、事業団の普及業務という面では、その良さをさらに広めることを念頭にした取り組みをしていくことは、地道ではあるが今後埋蔵文化財への理解を高めていくことにおいても大切なように思う。

（川島）

積極的な普及活動と資料保存の狭間で

ここ数年特に埋蔵文化財の学校教育での活用が積極的に展開されるようになってきた。現在の趨勢からみれば、これらの現象は大いに肯定され、今後「総合的な学習の時間」などと相まってますます増加するものと思われる。子どもたちが実物の資料に触れた時の目の輝きや歓声は、普及事業を実施する者にやりがいを与え、より積極的な展開へと駆り立てるのである。

しかし、なぜ埋蔵文化財に関する普及事業を展開する必要があるのかをもう一度考えてみる必要もあろう。それは、少しでも埋蔵文化財を身近なものに感じてもらうことで、それらの文化財を護っていこうと考えるからに他ならない。そう考えると、普及事業がより積極的なものになればなるほど、資料個々に与えるリスクは大きくなるのだから、一見矛盾するように思えてしまう。資料個々のリスクを極力抑えて大きな効果を得るためにはどのような事業が組み立てられるかが今後の課題でもある。危惧すべきは、普及を優先するあまり、資料を保存管理するという感覚の麻痺である。活用する資料のしっかりとした保存と管理は、普及事業を行う前提になくしてはならないものであると考えている。

（野中）

謝 辞

本稿を草するにあたり、多くの方々に御指導・御教示を頂いた。末筆ながら記して心より感謝申し上げます。次第である。（敬称略）

村田健二 岩本克昌 瀧瀬芳之 宮井英一 平岩俊哉 各氏をはじめとした埼玉県埋蔵文化財調査事業団職員諸氏 町田瑞男 長島雄一 坂田英昭 平澤 香 渡辺 勤 柴田宏之 佐藤 哲 砂永雅代 津久井光寿 三宅隆志 中澤宣英 針谷重輝 田村宜也

また、アンケートに協力していただいた北本市立東小学校と蓮田市立蓮田中央小学校の6年生の先生方と生徒のみなさんに御礼申し上げます。

なお、本稿は平成11年度 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団研究助成の成果の一部である。

引用・参考文献

- 長島雄一 1998「考古資料をもっと身近なものに」-博物館学芸員による「出前授業」の試み-『考古学研究』45-3
- 長島雄一 1999「近づいていく博物館と学校」～時代の流れから見た「博学融合」～『ネス』民間教育推進機構
- 長島雄一 1999「盲学校でのアウトリーチプログラムの実践」～博物館のバリアフリー化への一試み～『ネス』民間教育推進機構
- 長島雄一 1998「博学融合の新しい姿を求めて」-学芸員による出前授業の一例-『週刊教育資料』No.582
- 長島雄一 1998「縄文人の心に学ぶ」-考古学と環境教育の関わり-『週刊教育資料』No.583
- 古澤立巳 1995「博学連携の発展に向けた視座 郷土博物館を学校教育に生かそう～郷土博物館活用の手引き書～」刊行後記『研究紀要』10号 戸田市郷土博物館
- 佐久間豊 1995「埋蔵文化財普及事業の意義と役割 -財団法人千葉県文化財センターの普及事業を通じて-」『研究紀要』16 (財)千葉県文化財センター
- 澤登正仁 1996「歴史教育実践と考古学の関連についての一考察 -考古学の成果を取り入れた授業から考えたこと-」『研究紀要』12 山梨県埋蔵文化財センター
- 佐野和規 1996「山梨県考古資料の教材化-学校現場へのアンケート調査に基づいて-」『研究紀要』12 山梨県埋蔵文化財センター
- 大庭 勝 1997「考古資料教材化についての一考察」『研究紀要』13 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
- 市村拓二・真下拓也・濱野圭司 1993「小学生を対象とした発掘体験学習について-高松市林町空港跡地遺跡における普及啓蒙活動の実施報告-」『研究紀要』I (財)香川県埋蔵文化財調査センター 研究紀要II
- 染川香澄・吹田恭子 1996『ハンズ・オンは楽しい』工作社
- 一場郁夫 1999「歴史発見」歴博活用のアイデア (財)歴史民俗博物館振興会
- 石井伸明 1997「古代から教室へのメッセージ」『埋文さいたま』第28号 埼玉県立埋蔵文化財センター
- 石井伸明 1998「古代から教室へのメッセージ」『埼玉教育』2月号
- 文部省 1989 小学校 学習指導要領
- 文部省 1989 中学校 学習指導要領
- 文部省 1998 小学校 学習指導要領
- 文部省 1998 中学校 学習指導要領
- 『総合教育技術』1994-11月号 小学館
- 成澤潔水 1988『木材-生きている資源-』パワー社
- 沢田正昭ほか 1996『美術工芸品の保存と保管』フジテクノシステム

研究紀要 第16号

2001

平成13年3月25日 印刷

平成13年3月31日 発行

発行 財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 大里郡大里村大字船木台 4-4-1

☎ 0493-39-3955

印刷 望月印刷株式会社